

津田干拓果樹団地入植者 募集要項（随時）



令和7年6月

津田干拓果樹産地構想推進協議会

目 的

近江八幡市における新たな特産品の産地づくりと地域農業の活性化を図るため、主要観光地の近くに位置する津田干拓地において新たな果樹の生産拠点を作ります。

つきましては、果樹団地を作り上げていく入植者を募集します。

募 集 内 容

1. 募集内容

(1) 募集期間

第1期募集: 終了

第2期募集: 終了

随時募集: なし | 区画のみ募集

ぶどう区画の募集は終了

(2) 栽培品目

● なし

● ~~ぶどう~~ (募集は終了しました)

(3) 入植募集区画

近江八幡市津田町 津田干拓果樹園区域 9ha(1区画約50a)のうち、
なし | 区画。



(4) 入植者の条件

- 個人の農業者（就農予定者を含む）
- 対象区域内で、指定品目を自ら栽培すること。
- 入植以降、概ね20年以上にわたり営農継続できること。
- 津田干拓地果樹生産組合に加入し、組合活動や産地化に協力すること。
- 地域特産品づくりのため、生産量の一定数は市内直売所等に出荷協力すること（生産組合の方針に従うこと）。

2. 農地貸付条件

(1) 貸付単位：1区画約50a

(2) 貸付料：10aあたり年間11,000円

※土地改良区賦課金の見直しなどにより金額を変更する場合があります。

(3) 貸付期間：原則貸付開始から20年間

(4) 貸付農地：1. (3) の入植募集区画のとおり

(5) その他：貸借契約は農地中間管理機構を通した契約に統一します。

3. 応募方法

事前に近江八幡市農業振興課にご相談をいただいた後、指定の入植希望申込書（別紙）に必要事項をご記入のうえ、津田干拓果樹産地構想推進協議会（近江八幡市農業振興課）まで直接持参又は郵送で提出してください。

4. 選考方法

(1) 選考方法：推進協議会事務局より、面接の日程を連絡しますので、指定した日時に面接会場へお越しください。

※面接において、就農計画書及び棚整備費用も含め事業開始に必要な資金があることを確認いたします。KSC（全国銀行個人信用情報センター）等の信用情報などの提示を求めますのでご理解ください。

(2) 選考結果：面接終了後2週間以内に文書により通知します。

5. 果樹棚の整備等

- ・入植選考決定後に、当該農地の賃借契約及び果樹棚建設を行います。農地の保全管理等のため農作物の栽培を行っている場合があるため、賃借契約及び棚整備着手時期については、別途相談となります。
- ・これまで果樹棚整備に農地耕作条件改善事業補助金を活用してきましたが、現在は、当該補助事業の活用はできません。ご了承願います。
- ・果樹棚の整備に関しては、入植者自身で発注又は建設していただきます。

6. 主な支援内容

(1) 補助事業の活用支援

苗木等の経費、未収益期間の栽培管理経費

【補助事業】(要件あり)

「果樹経営支援対策事業」・「果樹未収益期間支援事業」

(2) 新規就農者への支援

経営開始に向けた資金の支援、経営確立に伴う貸付支援等

【補助事業】(要件あり)

「新規就農者育成総合対策」

(資金面の支援、経営発展への支援)

【貸付事業】(要件あり)

「青年等就農資金」

(3) 栽培技術・経営指導により、農家の経営安定をサポート

(4) 販売先の確保に向けた支援

※補助事業によっては採択されない場合があります。

※現時点での支援内容です。詳細については、近江八幡市農業振興課へお問い合わせください。

(制度により関係機関に取り次ぎます)

問合せ及び申込先

【津田千拓果樹産地構想推進協議会】

- 近江八幡市産業経済部農業振興課 (統括事務局)

【入植申込や就農支援に関すること】

TEL:0748-36-5514 E-mail:011002@city.omihachiman.lg.jp

- 滋賀県東近江農業農村振興事務所 農産普及課

(東近江農業普及指導センター)【栽培技術に関すること】

TEL:0748-22-7727 E-mail:ga31@pref.shiga.lg.jp

- JAグリーン近江営農事業部特産課 (営農事務局)

【営農生産や販売・販路拡大に関すること】

TEL:0748-33-8454 E-mail:tokusan@jagreenohmi.jashiga.co.jp

- 津田内湖土地改良区 (果樹園環境整備事務局)

【農地環境や地権者、土地改良区組合員との調整に関すること】

〒523-0086 近江八幡市津田町24番地6

TEL:0748-33-8412 E-mail:tudanaiko@tea.ocn.ne.jp